

2021年12月23日

お客様並びに関係者 各位

建築検査機構株式会社
代表取締役 山本 宏規

お詫び

師走の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日、国土交通省近畿地方整備局から発表がありました通り、弊社が確認を下した物件について建築基準法に不適合な物件が発覚致しました。本事案については、事業主様・居住者様等に個別に連絡をさせて頂いた上で、関係行政庁からの指導に基づき是正工事に取り組みさせて頂いております。

本事象は特定の設計事務所一社の誤入力によって発生したものであり、他のお客様の物件において同様の事象は一切発生しておりません。従いまして、交付済みの検査済証が無効になることはありませんのでご安心下さい。

関係者の皆様には大変なご迷惑とご心配をおかけしており、誠に申し訳なく心よりお詫び申し上げます。十分な審査体制の見直しを行い、必要な再発防止策を講じた上でお客様からの信頼回復に努めて参ります。

以上